

これからの平塚市図書館運営のあり方について

1. 策定の趣旨・位置づけ

このあり方は、「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」を基本理念として、今後の目指すべき図書館像を実現していくために、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の基本的運営方針として策定します。「平塚市総合計画～ひらつかNEXT(ネクスト)～」や「平塚市教育大綱」「平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ～」との整合も図り、図書館運営の全体の方向性を示すものです。

2. 計画の期間

このあり方の期間は、2021年度から2030年度までの10年間とします。中間年には平塚市図書館協議会へ報告し、いただいた評価・意見を各取組に迅速に反映させるよう努めます。また、社会情勢の変化や事業の進捗状況などにより、見直しが必要となった場合には、適宜の見直しを行います。

平塚市図書館の現状と課題

中央図書館は築50年以上が経過し、施設・設備の老朽化がかなり進んでいます。また、平塚市図書館全体の利用者は減少傾向にあり、今提供している図書館サービスを見直す必要もあります。そのほか、新たな感染症等の影響もあり、非接触型・非来館型サービスが求められています。

1. 施設面における課題

- (1) 全ての方に快適な読書環境の確保
- (2) 図書館の施設整備の方向性の検討
- (3) 新しい生活様式に合わせた環境整備

2. 資料面における課題

- (1) 市民ニーズに合った資料の収集と提供
- (2) 資料の保存方法と除籍の見直し
- (3) 電子図書館などのICT（情報通信技術）の活用

3. 利用面における課題

- (1) 開館日や開館時間の見直し
- (2) 効率的・効果的な図書館運営の検討
- (3) 全ての人々が利用しやすいスペースの検討

4. サービス面における課題

- (1) レファレンス機能の強化
- (2) 平塚の郷土資料の活用
- (3) 子どもの読書活動の充実
- (4) 視聴覚ライブラリーの見直し
- (5) アクティブシニア等の繋がりへの検討
- (6) 新たな利用者層の拡大への検討

5. 来館出来ない人へのサービス事業における課題

- (1) 移動図書館巡回サービスの見直し
- (2) 地域サービスの検討
- (3) 郵送サービスや宅配サービスの検討
- (4) 障がい者サービスを含めたアウトリーチサービスの検討

基本理念と目指す方向

基本理念：誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

目指す方向：

1. 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

2. 時代のニーズに合わせた図書館への転換

3. 豊かな学びを支援する図書館

ニーズに合わせて、各取組を推進

「3つの目指す方向」

1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

図書館は、地域の実情に応じた読書環境を整備する重要な役割があります。限られた財政状況の中で費用対効果からの検証を含め、代替手段の十分な検討も行い、多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築をします。

2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごせる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組を行います。新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな図書館の利用方法として、非来館型サービスの提供を検討・導入します。

3 豊かな学びを支援する図書館

図書館職員が「市民の学びを助けるコンシェルジュ」のような存在になるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていきます。

各館の役割

中央図書館は、市内図書館の中心的存在として、地区図書館をバックアップするなど、全市的な図書館サービスの充実を図ります。地区図書館は地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ資料をそろえ、地域の情報拠点として「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指します。

1. 中央図書館

- (1) 平塚市図書館全体を統括する機能を持ち、地区図書館等をバックアップする役割を担います。
- (2) 博物館や関係機関などと連携し、平塚市の地域資料を網羅的に収集するほか、レファレンス・サービスに関する研修や情報の提供を積極的に行うなど、全市的なレファレンス・サービスの充実を図ります。

2. 地区図書館

- (1) 地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ図書館サービスを中心とします。生活と日常の学習に役立つ資料に重点を置きながら、利用案内や読書相談、レファレンスを行います。
- (2) 地域の団体活動を支援します。各地域からのアクセスのしやすさを生かして団体貸出を実施したり、近隣の学校図書館を支援したりするなど、地域の実情に寄り添った対応を行います。

目指す方向1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

重点目標（中長期）

1. 中央図書館と地区図書館の役割を見直し、4館体制を維持します

中央図書館と地区図書館の規模やサービスをコンパクト化することも視野に入れ、中央図書館と地区図書館の役割と業務の見直しを図りながら、4館体制を維持します。

2. 地域の読書環境を整備し、移動図書館サービスを廃止します

これまで移動図書館が担ってきた来館出来ない人へのサービスは、公民館図書室との連携・サポート、他の公共施設を活用した図書スペースの確保など、地域の読書環境を整備することへ移行し、現在の形式で行う移動図書館サービスは廃止とします。特に現在利用者の多い金目・真田地区、岡崎地区に関しては地域内の施設と連携し、デリバリー型で配本する等のサービスを行うなど、読書環境を整備します。

重点取組（短期）

■開館時間の変更

地区図書館について、休館する曜日の変更および開館時間延長の導入を検討します。

■予約資料受取・返却場所の増設

駅前市民窓口センター等、市内公共施設を利用した予約資料の受取場所を増設するなど、地域の読書環境を整えます。

■アウトリーチサービスの充実

障がいのある方や外国語を母語とする方への適切な資料提供や、来館が難しい高齢者や幼児が自分で本を選べるサービスとして、出前図書館や団体貸出の運用方法、有料の郵送サービス等を検討します。

目指す方向2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

重点目標（中長期）

1. 大規模な施設整備の推進

各図書館のリニューアルにあたっては、ゾーニングを含めた各フロアの利用方法を検討します。なお、今後策定される「平塚市公共施設等個別施設計画」に基づいて、公共施設ごとの長寿命化計画を進めています。特に老朽化が進んでいる中央図書館について、耐震化を含めた施設整備を進めていきます。

2. ニーズにあわせた図書館整備

将来、各図書館の建替・改修などにあたっては、他機関や民間施設との複合化を含め、施設の面積縮減を視野に入れ、検討します。その際、時代や地域のニーズに合わせた図書館となるよう市民と共につくりあげます。

重点取組（短期）

■滞在型図書館の導入

中央図書館1階ホール等を活用し、グループ学習ができたり、くつろげたりするスペースを試験的に導入します。また、静的な利用と動的な利用を区別します。

■電子図書館・ICTの活用

電子図書館や地域資料のデジタルアーカイブ、自動貸出・返却機などのICT（情報通信技術）を活用した効率的な図書館サービスの導入により、非来館型・非接触型の新たな感染症対策を進めます。

■視聴覚ライブラリー運営の転換

デジタル時代のニーズをとらえ、ICTを活用した図書館サービスに転換するなども視野に入れ、視聴覚ライブラリーのあり方について検討します。

目指す方向3 豊かな学びを支援する図書館

重点目標（中長期）

1. 図書館職員の育成

図書館員としての専門知識を深め、市民が必要としている資料やサービスを提供するため、レファレンス・サービス等の研修を計画的に実施し、職員の育成に努めます。

2. 学校図書館に対する支援と体制の確立

公立図書館に求められる学校支援について検討し、学級文庫のための団体貸出や調べ学習用の資料提供といった支援のほか、学校図書館における選書や授業に対するレファレンスなどを実施する体制の確立に努めます。

重点取組（短期）

■市民協働の図書館づくり

市民協働を取り入れ、市民目線の柔軟な発想やスキルを地域の課題解決に結び付け、活動する方にとって、図書館を自己実現や参加者同士の交流の場とします。

■学習・ビジネス・くらしに役立つ図書館

学習や仕事、健康維持に役立つ資料や情報を提供するため、学校図書館や庁内の関係部門との連携を強化します。既存のイベントを見直し、「図書」を関連付けた体験型・実践型イベントを関係機関と連携し実施します。

■幅広い財源確保の検討

ふるさと納税制度やクラウドファンディング、ネーミングライツについて研究し、交付金の活用など財源の確保に努めます。

